

令和5年度 鞍手町商工会
鞍手町中小企業等人材育成助成金のご案内

助成限度額

3万円

(助成対象経費の1/2)

町内事業者の人材育成事業に必要な経費の一部を助成することによりその実施を支援し中小企業の振興及び発展に寄与するものです。

申請資格

1 町内に本社本店主たる事業所を有し、営利を目的に営業を行っている法人又は個人で以下の要件をすべて満たすもの

- (1) 中小企業基本法に定める中小企業者又は小規模事業者であること
- (2) 税等の滞納がないこと
- (3) 暴力団関係者でないもの

対象事業

中小企業者等又はその従業員が次の各号のいずれかに該当する研修に参加するときは、その申請に基づき予算の範囲内において助成金を交付する。

- 1 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校直方校が実施する経営や技術に関する研修
- 2 鞍手町商工会会長が前号に準ずると認める研修



対象とする経費

- (1) 研修費

助成事業	助成金額	助成上限額
中小企業等人材育成助成金	助成対象経費（消費税を除く）の1/2	3万円

※1 事業所あたり最大3名までの研修費助成まで

受付期間

令和5年7月1日から7月14日まで

応募者多数となり予算に達した場合は、抽選となります。(補助金予算15万円)

7月15日以降は、先着順での受付となります。

申請・問い合わせ先

鞍手町商工会

TEL 42-0357

〒807-1312

福岡県鞍手郡鞍手町中山 2768